

議事日程（一般質問日） 令和5年9月12日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第33号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第34号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第35号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第36号 木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第37号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第38号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第39号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第40号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第41号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第42号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第43号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第44号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について
- 日程第14 議案第45号 財産の取得について
- 日程第15 報告第4号 令和4年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子	2番	古村護
3番	鎌田鷹介	5番	加藤真人
6番	伊藤守	7番	服部芙二夫
8番	三輪一雅	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤 隆	副町長	森 清秀
教育長	山北 哲	総務政策課長	小島 裕紹
危機管理課長	坂倉 丈夫	会計管理者	松本 大
産業課長	多賀 達人	建設課長	伊藤 雅人
住民課長	伊藤 正典	福祉健康課長	黒田 和弘
税務課長	中山 重徳	教育課長	村上 強

事務局出席職員

事務局長	藤井 光利	議会事務局	鈴木 琴音
------	-------	-------	-------

=====

午前 9時 0分開議

○議長（三輪一雅議員） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かと御多用のところ、御出席賜り厚く御礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様方にも御出席いただき、ありがとうございます。

さて、令和5年第3回定例会は8月31日に開会されまして、本日は一般質問日でございます。この後に行われます一般質問並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問について

○議長（三輪一雅議員） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受付けておりますのは、

- ① 2番議席 古村 護 議員
- ② 6番議席 伊藤 守 議員
- ③ 3番議席 鎌田 鷹介 議員
- ④ 9番議席 伊藤 好博 議員、以上4名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会初日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、はじめに、2番議席、古村護議員の質問を許します。

登壇の上、お願いいたします。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） 改めまして、おはようございます。

令和5年第3回木曾岬町議会定例会一般質問日に当たり、2点の質問をさせていただきます。

現在、木曾岬町では令和6年度より10年間の長期的なビジョンと目標を定めた第6次総合計画の策定業務が進められている所ですが、こうした背景を踏まえて、現行の第5次総合計画に掲げるまちづくりの基本方針から、「豊かな心を育む人づくり」、「暮らしを支える生活基盤づくり」に関する施策、計画の達成度や今後の取組みについてお伺いいたします。

1点目は、「豊かな心を育む人づくり」から、児童・生徒の安心・安全の確保についてであります。

今年の夏は非常に暑い日が続きました。気象データではこの通告書を作成した8月11日時点での桑名市の前30日間の平均気温は、29.6℃で平年差+1.9℃となっています。また、最高気温は7月18日に、39℃が観測されています。

こうした中、夏休み前にはメディア等で酷暑の中での児童・生徒の安心・安全な登下校に向けた全国の取組みが取り上げられていました。

一例として、熊谷市の日傘登校、犬山市や多治見市の給水タイム、給水スポットやミスト等の設置などの事例が紹介されていました。年々暑さが増していく中で、登下校時の児童・生徒の安心・安全の確保に向けたソフト・ハード両面での取組みの現状と今後について、町長の考えをお伺いします。

よろしくお伺いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 改めて皆さん、おはようございます。

今年の夏は大変暑い日が続いておりましたけども、ようやくここへ来て、秋の気配を感じるようになって参りました。しかし、何よりもうれしかったのは、コロナ禍で中止が続いておりました、やろまい夏祭りやそして先般は敬老会が4年ぶりに開催ができました。そして町の恒例でございますが、先週はオータムフェスタこれも開催ができ、防災フェアとあわせてそれぞれ皆さん方、大勢お出かけをいただいて、楽しんでいただけたと思っております。

準備や運営に当たっていただいた役員さんや実行委員会の皆さん方に、改めて感謝を申し上げますとともに、これからいよいよ秋本番でございます。町民体育祭、運動会、お祭りといろいろな行事が目白押しでございますので、皆様方とともに楽しみたいなと思っております。

そうした中、本日、今期定例会は令和5年第3回木曾岬町定例会、去る8月31日に招集、開会をいただきまして、令和5年度の補正予算案、条例改正案、令和4年度の各会

計の決算認定など、13件の議案の審議をいただいているところでございます。

本日は、一般質問日を迎え今期定例会、4名の議員さんから通告をいただいております。

木曾岬町議会は、本日から御案内のように動画配信の収録が始まります。私も誠意をもって答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ただいまの2番議席、古村護議員さんの児童・生徒の安心・安全の確保についての質問に対しての御答弁を申し上げます。

はじめに、登下校時の暑さ対策の取組みの現状について御説明をさせていただきます。

小学校では6月から運動会が終わるまでの期間、徒歩通学時のヘルメット着用につきましては、頭や顔、首回りの暑さを避けるために、帽子を被ることも選択できるようになっているとお聞きをいたしております。

一方、中学校では自転車通学であり、登下校時に特化した暑さ対策は行ってはおりませんが、交通安全の観点からヘルメット着用を指導していると聞いております。

古村議員御指摘の給水タイムや給水ポイントにつきましては、これまで小中学校では特に設定しておりませんが、登下校中のどが渴く前にこまめに水分を取っていただいたり、暑さが厳しいときには日陰で適宜休息したりするよう、呼びかけをしているとのことでございます。

次に、在校時の暑さ対策についてでございますが、気温が激しく上昇する7月以降は教室のエアコンを効果的に活用していただき、登校後や運動後にいわゆるクールダウンを行うとともに、学校生活全般において、適宜水分補給を行うよう指導をいたしていると聞いております。

また、熱中症指数計を活用し暑さ指数WBGTが高いときには、部活動や屋外での活動を見合わせるなどの熱中症対策を行っているとの報告を受けております。

今後の対応につきましては、国及び県からの通知に加えて、町教育委員会から8月18日付で通知しました「2学期以降の教育活動における熱中症事故防止対策について」に基づいて、児童・生徒の安全を第一に学校運営を行っていくよう小中学校に指示をしているとのことでございます。

これからも登下校時や在校時において、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、教育委員会と協議しながら子どもたちの登下校時の安全対策や暑さ対策など学習環境の整備に努めていきたいと考えております。

以上のことを申し上げまして、古村護議員の児童・生徒の安心・安全の確保についての御質問に対する御答弁とさせていただきます。

よろしく御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で中学校に関してですが、7月28日も山形県で部活動中に自転車で帰宅途中の中学生の女子生徒が、熱中症とみられる症状によって歩道で倒れているところが見つかって、亡くなられたという痛ましい事案が発生しました。

この生徒はヘルメットを着用していたということで、その当時の気温もあったのでしょうか、31.7℃だったか。そういった気温もあったかと思う。ヘルメットについて、やはり交通安全の観点から必要でしょうけれども、少し指導と書いてあるので、もう少し弾力性を持ってもらったほうがいいのかと思います、その辺は町長どうでしょうか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 古村護議員の再質問でございますが、具体的に個々の対応については、教育委員会からご答弁させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○教育課長（村上 強課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 教育課、村上課長。

○教育課長（村上 強課長） 中学校の部活動の後の下校時に関しましては、山形県の事故を受けまして、8月9日付「部活動における熱中症事故防止の対策について」を、中学校宛に通知しております。

登下校に関しては、日差しを避けるため、日傘の使用、帽子の着用の推奨となっておりますが、中学校の場合は自転車登校になってございますので、安全な日陰の所で一旦止まっていただいて、ヘルメットを脱いで頭を冷やしていただく、熱を放散させていただくということが有効であるということで御案内しております。

また、可能な限り複数人での登下校を推奨しております。他、登下校途中に体調不良となった場合は、子供SOSなどの近くの店舗やおうちに助けを求めるといったようなことも御案内させていただいております。

また、帰る直前においては、しっかりと休憩をしていただいて、出発をしていただくようにということで御案内をしております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

今回の答弁の中で在校時のことの記述があったのですが、在校時に関しては保健マニュアル等もちょうど整備されていて、ある程度安心させていただいているところなのですが、やはり登下校時がどうしても心配なところがあって。

例えば小学校であれば、安全監視員等の方もお見えかと思うので、そういった方の活用等は考えてみえますか、どうですか。

○教育課長（村上 強課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 教育課、村上課長。

○教育課長（村上 強課長） 議員御提案の小学校における安全監視員の活用でございますが、安全監視員につきましては、月、火、木、金の週4日間でございますが、シルバー人材センターへ小学校の下校時のパトロールを委託しております。

現在、このパトロールにおいては、不審者対策としての子供たちの見守りをやっているところでございますが、夏場におきましては熱中症対策も含めて安全監視をしていただくよう、今後シルバー事務局との調整を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

ちょっと視点を変えて、木曾岬町の面積は15,74k㎡で、このうち干拓地部分を除くと約12k㎡。東西に2kmで南北に6km、コンパクトな町といえます。

この中で最も通学距離が遠い地域の児童生徒は何kmぐらいあって、どの程度の時間を要して学校に通学または自宅に帰られるのか。その辺ところ調べてみえたら教えてください。

○教育課長（村上 強課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 教育課、村上課長。

○教育課長（村上 強課長） お尋ねございました、通学距離の一番遠方の方の距離数、把握してございません。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） またそういったところも少し調べておいていただいて、今後に反映していただきたいと思っております。夏休みも終わって、学校も夏休み期間中のそれぞれ行動と検証等もされると思っておりますので、そういったところも調べておいていただけるとありがたいと思っております。

先程質問したのは、それぞれの距離の中に、例えば公園やお寺さんがあるかと思う。そういったところを活用していただいて、休憩場所にしていくことも一つの手かなと思って質問させていただいたのですけれども、その点はどうでしょうか。

○教育課長（村上 強課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 教育課、村上課長。

○教育課長（村上 強課長） 登下校時の休憩箇所としまして、お寺での御提案でございますが、現在は、通学路沿いの日陰などで、各自の判断で休憩をするようにしております。

教育委員会としましては、お寺と連携して休憩スポットとして活用する案につきましては、通学路から離れることもありますので予定してございません。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） 今回の御答弁の中にもありましたように、教育委員会と協議しながら子どもたちの登下校時の安全対策や暑さ対策など学習環境の整備に努めていきたいと書かれておりますので、今後、第6次総合計画の中で、もっと早い時期かもわかりませんが、そういったものが反映していくとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に2点目、「暮らしを支える生活基盤づくり」から、公園・緑地管理と再整備等についてであります。

三重の統計資料によれば、木曾岬町の公園数は32か所、面積としては3.98haを有していると記載されておりました。この公園に関しては、都市公園、農村公園、児童公園などに分類されると考えられますが、第5次総合計画記載事項中、現状値として示されている町緑地整備計画に沿って2013年までに再整備された公園数は8か所で、計画では目標年次である2023年度までに2箇所の再整備を行うとされていたことから、その進捗と今後の再整備について、町長の考えをお伺いします。

また、都市計画マスタープランにも記載されている、町民の身近な憩いの場としての公園の整備・充実、そして現状の公園の保守・管理の今後の方針についても、合わせて町長の考えをお伺いします。

よろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの2番議席、古村議員の2点目の公園・緑地管理と再整備等についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

現在、町にはグルービーパーク木曾川をはじめ36か所の公園がございまして、それぞれの所管部署において、日頃から遊具の点検や樹木の剪定などの管理を行っているところでございます。

遊具などにつきましては、委託業者による年2回の全体点検を行う中で、緊急性が高いものについて修繕を行うなど、皆様に安心してご利用いただけることを最優先に取り組むとともに、草刈りなどは自治会や老人クラブの皆様方のご協力をいただいているところでございます。地域の皆様と一体となって、安全で快適な公園となるよう取り組んでいるところでございます。

公園・緑地に係る進捗と今後の再整備という御質問でございますが、現状におきましては、少子高齢化や、ライフスタイルの多様化などの影響もあり、公園の利用者が年々減少していることから、公園の再整備よりもまずは既存の公園を適正に管理し、いかに使いやすく魅力のある場とするか、ということが最優先であると考えているところでございます。

このようなことから、限られた予算の範囲内での維持管理を主とした公園管理にとどまっております。第5次総合計画の目標値である公園の再整備につきましては、実施に至っておりませんが、令和4年度には老朽化が進んでおりました鍋田川いこいパークのトイレ改修工事を行い、施設の衛生環境の改善とバリアフリー化を図ったところでございます。

現在、策定を進めております第6次総合計画におきましては、再整備も含めた今後の公園のあり方を検討してまいりたいと考えているところでございますので、御理解のほどよろしく願いいたしたいと思っております。

以上のことを申し上げ、古村議員の公園・緑地管理と再整備等についての御質問に対する答弁とさせていただきます。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

まず、公園遊具に関しては、年2回点検をされているということですので、その点は安心しております。

それから一つごめんなさい。僕のデータがちょっと古くて、36か所現在あると。前は確か32か所で、2010年ぐらいはそんな数字でしたので、それが増えたのかなと思っております。ありがとうございます。

点検をされていて安心しますが、その一方で遊具に関して、さびなども発生している現状から、その公園遊具に関して所期の目的が達成されたものであれば、もっと言えば現状使われていないものであれば、それが老朽していくのを待つまでもなく、場合によっては順次撤去していく。それが再整備とは言わないにしても、撤去していくこともどうなのかなと思う。

そういったことで、公園としての位置付けが、より平易なというか、何も無い公園もあってもいいかなと思うところから、こういった撤去のことはどうなのかという質問をさせ

ていただきます。町長、その点どのようにお考えでしょうか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 古村議員の再質問でございます。それぞれある公園を場合によっては、撤去を考えたらどうだというようなことでございますが、やはりその地区、例えば自治会ごとにもございますけれども、そういった皆さん方の御意向もお聞かせをいただきながら、これからの総合計画の策定の中でいろんな議論が始まってくると思います。そういった中の一つとしてとらえさせていただきたいと、思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） 今おっしゃっていただいたように地区の意向というのは確かに大事です。そういったところから、コロナの関係が2020年1月でしたか。最初の発生から見て、3年ほどコロナの影響があって、地元地区との話もなかなかできない状況が続いていたのかなと思っています。そういったところから、再整備が進まなかったのかもわからないというのがあったのでその説明をさせていただきました。

今後もちろん、地区の御意向が大事ですけれども、やはり必ずフルセットでフルオプションという形で、そのもの自体が存在しなければならないかどうかというのは、今後の検討の中に入れていただいて、第6次総合計画の中に入れていただけるとありがたいと思います。その点どうでしょうか。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 先ほど町長の答弁でもありますとおり、公園についてはその規模や設置場所によりまして、利用用途に違いがあります。その特性に合わせて、子どものみではなくて、大人や御老人など様々な方が利用されます。

町民の憩う場として重要な空間であることから、各々公園の目的に合った機能を備えた施設を自治会等の意向を反映して検討していきたいと思っております。そういった部分も第6次総合計画に盛り込んでいけたらと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

第5次総合計画では、公園緑地に関して施策が目指す将来の姿として、住民に身近な公

園が自治会によって美しく管理されています。そうした記述がされています。

あと平成29年3月に発行された木曾岬町都市計画マスタープランでは、住民意向として、公園緑地の整備や景観や環境美化、調和のとれた土地利用の推進の施策に対する不満割合が高いと記述がされています。

それともう一つ、後期基本計画では現状で児童公園は自治会が農村公園は老人クラブが除草などの管理を行っています、とされていますけれども、現状でこうした管理が難しくなっているのではないかと思います、この点については町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 私も先ほどお答えの中でもお話ししましたが、それぞれの公園によって目的や趣旨が違いますから、当然管理者といいますかボランティアで協力していただく形もとってきていますけれど、各自治会にある公園や児童公園につきましても、それぞれの地域の自治会の皆さんに管理をしていただくというのが大前提にあったと思います。

古村議員も多分当時の経緯は御存知だと思います。そういったこともありますだけに、やはり地域の皆さんが自分たちでどこまで管理をしていただけるかということも、コミュニケーションを図りながら、これからの公園のあり方というものを考えていかないといけないと、基本的には考えております。

担当課長からまた補足させていただきます。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 団地内の公園につきましても、基本的に自治会、また農村公園については老人クラブに維持管理をお願いしているところでございます。

ただ、団地内の公園につきましても、自治会ごとに活動の程度の差がありまして、維持管理に差が生じているところが現状となっています。

今後は、地域まちづくり推進事業交付金の活用も促しながら自治会の協力が得られるように、お願いしていきたいと考えているところでございます。

また、その他の公園につきましても適正な維持管理に努めていきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） 事務の方に答弁いただきましたので、継続して事務の方に聞い

ていきますけれども、2023年4月に愛知県西尾市の公園の多目的広場において、運動していた男子児童が地面から突き出た釘で十針程度縫う大けがを負った事故がありました。

こういった事故を受けて、例えば豊橋市はホームページにも載せてその公園における危険物の確認、除去等について、という周知案内をそれぞれの地元におろしておるのですが、木曾岬町の場合、そういったものに対しての対応と申しますか先ほど遊具の点検等もしていただいている中で、そういったことも含めてされているのか、教えてください。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 今のところ自治会等やホームページ等でそういった釘等、危険物の周知案内というのはしているところではございません。答弁にもありましたとおり、年2回の全体点検の中で安全性の確認をしているところでございます。

他市町のホームページや周知の方法などを参考にしながら、そういった周知の方法も考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） 少し心配しているのはこの役場の近くにある公園で、以前にゲートボールなどで利用されていた公園等があったと思うのですが、現状草が生えている状況で、なかなか利用されていないからその点は逆に安心な部分なのかもわかりませんが、そういったところで釘やそういったものが放置されている状況がないのかどうか、また一度見ていただくとありがたいと思います。

そういったことも含めて、他の公園でもそういうものがあるかないかだけは、見回りとか点検をしていただくとありがたいと思いますが。その点はどうでしょうか。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） そういった危険物についてもまた巡視やパトロール等実施して、安全性の確保に努めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

第6次総合計画においては、再整備も含めた公園のあり方等を検討して参りたいと言った町長の答弁もございましたので、今後そういったものがどう反映されていくのかをまた見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問につきましては以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、6番議席、伊藤守議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○6番（伊藤 守議員） 6番。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） よろしく申し上げます。自主運行バスの在り方について。

自主運行バスの利用料を70歳以上の高齢者、妊産婦の方及び障がい者の方に対して、無料にしてはどうか。

今、物価が高騰しております。運転免許証自主返納制度で、返納する方も増えてきております。木曾岬町で70歳以上が1,598人、65歳以上では1,977人です。

町長のお考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの6番議席、伊藤守議員の自主運行バスの在り方についての御質問に対し御答弁を申し上げます。

当町の自主運行バスは、民間バス事業者の撤退によって、木曾岬町全域が公共交通の交通空白地となったため、町が事業主体となりまして平成19年4月から運行を開始いたしております。

今では、町民の皆様の生活にしっかりと定着し、コロナ禍で落ち込んでいた利用者数も回復傾向にございまして、昨年度はこれまでで最多の14万人の方々に御利用いただき、バス運行委託における収益率も52%とコロナ禍前に戻りつつございます。

自主運行バスには様々な運行形態がございますが、当町の自主運行バスは、町民及び町に来訪される方の移動手段として、道路運送法の自家用有償旅客運送における交通空白地有償輸送の認可を国土交通省から得て、運行いたしているところでございます。

バスの利用料につきましては、自主運行バス事業を開始するにあたり、受益者負担や事業の採算性、住民アンケートの結果などをふまえて、地域公共交通会議において協議いただき、今の料金額が、一般が200円、高校生以下と65歳以上の高齢者、障がい者の方が100円、未就学児は無料といたしているところでございます。

町では、自主運行バス以外にも、75歳以上の高齢者や障がい者、要介護者、運転免許返納者の方々を対象とした、高齢者等福祉タクシー料金助成事業を実施いたしております。また、社会福祉協議会におきましても、要介護者等を対象とした福祉有償運送やお買い物支援いこまいかーを実施いたしまして、高齢者の皆様方等の移動手段の確保に取り組んでいるところでございます。

議員御指摘のように当町は高齢者の割合が高く、物価高騰による生活への影響を受けやすいことが懸念されるところでございますが、御提案いただきました70歳以上の高齢者等のバス利用料の無償化につきましては、これまで地域公共交通会議で積み重ねてきた経緯もありますことから、慎重な議論が必要であると考えているところでございます。

そのため、まずは高齢者等の利用状況をより詳細に調査をいたしまして、実態把握に取り組み、その結果をふまえて運転免許証返納者への対応、無償化に伴う町財政や一般利用者への影響なども考慮しながら地域公共交通会議で御意見を伺い、研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、伊藤守議員の自主運行バスの在り方についての御質問に対する御答弁とさせていただきます。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 話の内容はわかりますけども平等という観点から見て、例えば子どもたちは給食費が半年間無料ということと、児童手当などそういうものが結構還元されているところが多いと思われま。

70歳以上、確かに海南病院に行くにはバスは非常に便利だと考えたときに、平等という観点から、町長はどのように考えておられるか。

私が思うのですけれども、例えば図書館、図書館は私も本借りてきますけども、無料。例えば体育館、休日使っても無料。例えば社会福祉協議会、2階に卓球があり、それを使っても無料。

そういう面では、無料のも多いのだが、70歳以上の方が非常に多くなってきて、免許を返納したけど病院に行きたい。そういうときに、たった100円だけれども、その100円をどのように見るか。

それで町が財政が困ることはないと思うのですが、例えばそういう人ばかりバスに乗ると、高校生が学校行く時に人がいっぱい困るとか、そういういろんなことも検討して、答弁お願いしたいと思います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 伊藤守議員さんの再質問で、平等にというその平等が、何と何を対比しての平等かということにもなると思うのですが。それぞれ、行政が住民の皆さんにいろんなサービスという表現は適当かどうかわかりませんが、暮らしや福祉のためにそれぞれ税金を使わせていただいて、皆さんの暮らしや経済活動に、より負担のかからないようにというようなことで、それぞれ配慮をさせていただいております。

おっしゃるように、子どもさんたちの教育や子育てに対する支援もそうですし、高齢者の方々に対する支援も同じことだと思うのですが、公共交通会議の場でもいろんな御意見がございますけれども、無料が果たしていいのか、或いは無料が本当に平等なのかということになりますと、この自主運行バスにかかる予算といいますか税金というのは、かなり高額な予算になってございます。

これも町民の皆さんの税金を使わせていただいておりますから、そこらあたりの公平、平等と、重点的に施策として支援をさせていただき、その辺の議論をさせていただきながらの調整は当然今までもやってきましたし、これからもそれは必要だと思っておりますので、議論の余地があるのかなと思います。私自身としては、今の料金体系はやむなしと思っておりますし、それに代わる先ほど本答弁で申し上げましたけども、免許返納者ということをつきかき、制度化してやっていたけども、実際この間の質疑の中でもございましたけども、申請者は非常に多かったんですけども実際利用される方は非常に少ないというようなこともございますので、いろいろと議論はあると思いますが、私は今の料金体系が一番いいのかなと思っております。

また、そういった御意見が出てくれば当然、地域公共交通会議の中で議論をさせていただくことになるかなと思っております。

現時点で私の考え方としてはそんなところでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 200円払う人っていうのは大体わかるのですが、100円の方、例えば65歳以上の高齢者や小学生などが一遍に集まっていて、高齢者がどれだけいるのかわからない。その辺、年代別で調べていただきたいなと思います。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 危機管理、坂倉課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 利用者の属性につきましては、年2回調査をしております。

ただこれはあくまで一般の方とそれ以外の方の把握だけでしたので、今後見直しまして、次回調査の時には高齢者とそれ以外の方の数を把握できるような調査方法を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6 番議席、伊藤守議員。

○6 番（伊藤 守議員） 木曾岬の自主運行バスは、三重県内でも優秀だと聞いております。

そこで、無料バスいうと他にもあるかわからないですけども、もう一度、優秀な自主運行バスにまた 70 歳以上無料化して、木曾岬をアピールしてみたいはいかがでしょうか。

また同じような話になると思いますけども。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 伊藤守議員さんの再々質問でございますけれども、基本的には先ほど申し上げましたとおりでございます。

議論は大いにさせていただきたいと思っておりますし、先ほども言いましたように、地域公共交通会議の中でも、議会の中でも御議論をいただければと思っております。

特に私の考え方としては、基本的には当初申し上げましたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6 番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6 番議席、伊藤守議員。

○6 番（伊藤 守議員） わかりました。

町長の言われることもわかりますけども、検討会議でぜひ前向きに、歳いった方は無料にして欲しいという声もあった、ということをお伝えしていただきたいなと思っております。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、3 番議席、鎌田鷹介議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○3 番（鎌田鷹介議員） 議長、3 番。

○議長（三輪一雅議員） 3 番議席、鎌田鷹介議員。

○3 番（鎌田鷹介議員） 改めまして、おはようございます。3 番議席の鎌田鷹介でございます。通告書の内容に従って質問させていただきます。

まず、1 点目に、民法 233 条の改正に伴う町の対応についてですが、空き家や空地の樹木の枝が自分の敷地や公道に越境している場合、これまでは隣地の所有者が切除しない場合は訴えを提起し、裁判を得る必要があるなどの問題点がありました。

令和 5 年 4 月 1 日からの民法改正により、特定の条件があるときは越境された土地の所有者が枝を自ら切り取ることが可能となりましたが、この枝切りに関するルールに関して、当町としての基準作りや町民の方への周知等について、どのような対応をしていくのかお聞きいたします。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の民法233条の改正に伴う町の対応についての御質問に対し御答弁を申し上げます。

令和5年4月1日の民法改正により、竹木の枝などが越境している場合、越境されている側の土地の所有者が枝などを切り取ることができることとなりました。

ただし、「竹木の所有者に越境した枝を切除するよう催告しても、相当の期間内に切除しないとき」、或いは「竹木の所有者や所有者の所在がわからないとき」、或いは「急迫の事情があるとき」に限られ、越境している竹木の所有者が切除すべきものである原則は変わりありません。

現在の町の対応といたしましては、民地から道路に枝が越境し車などの通行に支障がある場合、所有者に対して枝の伐採の対応を依頼しております。

今回、民法が改正されたことによって、町の対応が特に変わることはありませんが、公道などの官地への越境により急迫の事情と判断される場合においては町で伐採し、その費用を土地の所有者へ請求することも想定されます。

質問の基準作りにつきましては、普段の道路巡視や町民の皆様からの通報に対して、迅速に対応することにより、急迫な事情は回避できますので、現在のところ枝の切除に関するルールについての基準を作る考えは特に持ってはおりませんが、三重県や近隣市町の動向なども参考にしながら、今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。

なお、道路上に越境した竹木等の適正な管理につきましては、改正民法と合わせて町のホームページなどで周知を図りまして、道路の安全確保と快適な利用の呼び掛けをしてまいりたいと思います。

以上のことを申し上げ、鎌田鷹介議員の民法233条の改正に伴う町の対応についての御質問に対する答弁とさせていただきます。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 町長の答弁でもありましたとおり、越境している竹木が所有者が切除するものが原則というのは当然そうなんですけども。これまで、町の対応として民地から道路に越境していた場合に対して、切除をお願いしていたというのはその空き家対策特別措置法に基づいてお願いをしていた、という意味でよろしいでしょうか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 具体的な対応の根拠については、担当から説明させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思います。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 民地から道路に枝等が越境している場合については、その民地の方が今住んでいる方であれば、当然空き家の特措法の関係ではなく、その所有者の方に直接電話なり文書なりで通知をさせていただいております。

管理が不全な空き家の場合については、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づいて調査を行って、空き家の所有者へ改善を求めるということになります。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） この空き地の場合についてお聞きしたいです。

今回の枝の切除に関する項目というのは、町が作成した空家対策計画の中の38ページの部分ですが、特定空家等の判断するフロー図が載っていて、1番、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態。2番、適切な管理が行われていないことにより著しく衛生上損なっている状態。3番、適切な管理が行われていない結果、周囲の景観として著しく不調和な状態。4番、その他周辺的生活保全を図るために放置することが不適切である状態。この大枠の中の4番目の中の1項目に、流竹木が原因で以下の状態に該当するに当たると思う。

この特定空家に想定するには、地域住民からの相談があるものでかつ、この図の項目が多く該当するもの、これに関して想定するわけですが、今回のこの枝切りの枝の切除に関してだけでは該当しないと思うのですが、この点はどのような考えになるのか、お聞きします。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 特定空家に認定するということは、それぞれの項目に基づいてその空き家を特定空家と認定するということでございまして、空き家から枝が公道に出ているというところであれば、特定空家に認定するまでもなく、空き家というところでこの特別措置法に基づいて町がその所有者を調べて、その所有者に対して枝が公道上に出て支障になっているので対応をお願いしますというような指導を行う、お願いをするというところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 特定空家に想定するまでもなく、ということだったのですが、その前に今まで町がお願いして切っていただいていたので、それはそれでいいと思う。そうでない場合に、指導や助言を行うわけですね。その中で、枝切りルールの話にもなるのですが、行政代執行まではいかないということですか、今の話だと。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 現状におきましては、先ほど町長の答弁もありましたけども、法律が改正されても町の対応が変わることはありません。

普段の道路巡視、または住民さんからの通報や情報提供に対して迅速に対応することで、代執行までは至らないと、今のところ対応しています。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 今まではそれでよかったと思うのですが、もし仮に切っていただけない場合は、どういう対応になっていくのですか。枝切りルールを、独自にうちで決めないというのはわかりました。助言指導して切っていただけない場合は、どういう対応になるのですか。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 町長の答弁でございますけれども、急迫な事情と判断される場合においては町で伐採しまして、その費用を土地の所有者へ請求するという流れになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 今、御答弁いただいた内容ですが、切っていただくようお願いして、結局代執行までするわけですね。その時の費用を払ってもらうとなり、代執行に至るまではどれぐらいの期間を要するのですか。それは個別に変わると思うのですが。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 期間というよりも、急迫な事情があるというところに判断がされると思います。

この急迫な事情の具体的なところでございますが、例えば、竹木等で遮られて信号が見えない場合、また、越境した竹木等によって歩道が歩けない場合など、道路が危険で通行に支障をきたしている場合を、今、想定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 切迫した事情がある場合というのも、今回の枝切りルールでも一緒ですけれども、先ほどどれぐらいの期間がかかりますかと聞いたのは、今回の改正によって、大体2週間程度と決められてました。町が独自に基準を作ることによって、2週間でも3週間でも決めておいたら、誰に対しても平等にお願いできるかなと思って質問させてもらっている。その平等性というところに関しては、どういう考えなのかお聞きします。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 建設課、伊藤課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 平等性というところでございますけれども、あくまでも町として対応するのは、道路に支障があるという場合を想定しております。そこに至るまでの間に、このまま放っておけば道路に支障が出てくるという時点、そこまで急迫な事情になる前に対応するところで、道路の安全性を確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。2点目に、A I等先進技術の活用についてお聞きいたします。

チャットGPTはオンライン上の大量の情報を学習して、文章の作成や翻訳・要約などを行います。サイトなどからでも無料でも利用でき、今年1月には世界で1億人を突破したことで話題になりました。

今現在、一部の地方自治体では、チャットGPTを業務で活用できるようになり、自治体専用のロゴチャットとチャットGPTを連携させ、データが外部で使用されない仕組みをすでに構築しております。また、三重県の一見勝之知事は、4月28日の定例記者会見で、庁内業務の効率化を狙ってチャットGPTの活用を検討することを明らかにし、庁内

のどの担当部局にどのように活用できるか、とりまとめを同日に指示しております。

一方、防災、交通、まちづくり、環境、観光などの部署で活躍が期待されているデジタルツインですが、取組みの第一歩としてはレーザー測量で3次元点群データを取得したりなど基盤となるデータを整備、公開する必要があります。

また、プラトーの3D都市モデルは、条件によっては比較的安価な予算で整備可能であり、財政上の負担が少ないため、多くの自治体が活用しています。

チャットGPTやデジタルツインなどの先端技術の活用について、どのような考えかお聞きいたします。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の2点目のAI等先端技術の活用についてのご質問に対して御答弁を申し上げます。

AI等先端技術の活用につきましては、特にチャットGPTなどの生成AIサービスは、国内外において社会、産業の様々な分野での導入に関心が寄せられておりまして、既に一部の自治体では、職員の業務効率化や住民サービスの向上、地域課題の解決に向けてAIを活用する事例が出てきております。今後さらに多くの自治体でAIの導入が進められていくことが期待されているところでございます。

しかしながら、自治体のAI導入事例が増加している一方で、導入における課題も顕在化しておりまして、国の調査によりますと、取り組むためのコストが高額で予算を確保するのが難しい、或いは取り組むための人材がいなかったり不足していると回答する自治体が増加している状況でございます。

また、チャットGPTなどの生成AIサービスは、様々な利点をもたらす一方で、プライバシーや著作権の侵害などの課題が生じるとも言われておりまして、個人情報保護委員会から、生成AIサービスを利用する際には、個人情報の保護に関する法律の規律に従って、個人情報を適正に取り扱うよう注意喚起が行われているところでございます。

現在、県では、生成AIの活用による県民サービスの向上や庁内業務の効率化、あるいは生産性のさらなる向上をめざし、生成AI検証ワーキングを設置いたしまして、生成AIの行政分野における有用性の検証が進められておりまして、年内には、生成AI活用に関するガイドラインの案が示されると聞き及んでいるところでございます。

当町では、3Dではありませんが、地図情報の活用といたしまして、今年度、業務の効率化・高度化、情報提供の多様化、町民サービスの向上を図るため、町が保有する地理情報や行政情報を地図上に共有化する統合型GISと、共有化した地図情報を町民の皆様や事業者等に情報提供する公開型GISの構築に取り組んでいるところでございます。

引き続き、生成A Iなどの先端技術に関する情報収集を行うとともに、今後、三重県から示されるガイドラインなどもふまえ、当町における生成A I等の活用について、研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、鎌田鷹介議員のA I等先端技術の活用についての御質問に対する答弁とさせていただきます。

御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 先ほど町長の答弁でもおっしゃっていただいたとおりでありますが、プライバシーや著作権の侵害に関してはやはり100%安全というものはないので、個人情報を取り扱うよう注意喚起が行われるのはそうだと思う。このチャットGPTに関して、三重県が年内に指針を示すという話ですが、この先それ以外にも当町がこういった先進技術に対して、積極的に導入を検討していくのか、現状維持していこうという方向なのかという部分について、加藤町長にお聞きします。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 鎌田議員さんの再質問でございますが、やはり今後はどこの分野でもどこの自治体でも積極的にそういった方向に進んでいくのであらうと感じております。

私もこういった新しいものについては、しっかりと取り組んで、研究をさせていただくことがまず大事だと考えているところでございます。

具体的なことにつきましては、担当課長から説明させていただきます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 危機管理課、坂倉課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 先端技術の導入につきましては、現在、統合型・公開型のGISの整備、今年度取り組んでおりますので、段階的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） すみません、プラトーの3Dモデルについてが見当たらないのですが、先ほど課長が答弁いただいたので代用していくという形で理解してよろしいですか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 危機管理課、坂倉課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） プラトーの3Dモデルにつきましては、令和2年度に防災対策の高度化や地域の防災意識の向上のため、3D都市モデルを用いたハザード情報の可視化ということで、役場周辺のみならず3D都市モデル、これのデータの施策に取り組んだという経緯はあるのですが、その際、費用対効果の理由などで、実際の事業化には至らなかったという経緯がございます。そのため3Dではありませんが、今年度取り組んでおります、統合型・公開型のGIS、こういったところから段階的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 今、費用対効果の話が出たのですが、木曾岬が過去にやった3次元の点群データのレベルは何ですか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 危機管理課、坂倉課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 当時は、LOD1です。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） LOD1とお聞きしましたが、今、日本でおおよそ200の市町でやっています。三重県は四日市市と熊野市、四日市市の場合はLOD1でやられていて、中央通りのほんの一部だけLOD3と2でやられています。

当時、令和2年と言われたと思うのですが、木曾岬がもし仮にプラトーを導入するとなった場合に、今、4つの項目で補助金が2つあります。それについての補助要件は達成できるものですか、まずそこからお聞きします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 危機管理課、坂倉課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） その補助についての具体的内容については、申し訳ございません、把握しておりません。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番(鎌田鷹介議員) 多分、当時のL O D 1の値段でも結構高かったと想定しますが、今は、補助金が2分の1のものと、早期実装型で完全に無料になるタイプと2つあり、四日市もそうです。もしこれが活用できるのであれば、今後そういうのも検討していただきたいなと思っておりますが、その点についてお聞きいたします。

○危機管理課長(坂倉丈夫課長) 議長。

○議長(三輪一雅議員) 危機管理課、坂倉課長。

○危機管理課長(坂倉丈夫課長) もちろん事業化を検討していくに当たりましては、そういった財源の活用も含めて、検討を進めて行かせてもらえたらと思っております。

以上でございます。

○議長(三輪一雅議員) 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番(鎌田鷹介議員) 議長。

○議長(三輪一雅議員) 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番(鎌田鷹介議員) ありがとうございます。

これで一般質問を終わります。

○議長(三輪一雅議員) 一般質問が続いておりますが、ここで休憩といたします。

再開は、10時半からといたします。よろしく願いいたします。

午前10時10分休憩

午前10時30分再開

○議長(三輪一雅議員) それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

続きまして、9番議席、伊藤好博議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○9番(伊藤好博議員) 議長、9番。

○議長(三輪一雅議員) 9番議席、伊藤好博議員。

○9番(伊藤好博議員) 9番議席、伊藤好博でございます。町長にお尋ねいたします。

私は1問、木曾岬町第6次総合計画策定について、御質問させていただきます。

8月10日の全員協議会において、中間報告をいただきました。総合計画を必要とする背景と位置づけとして、地域の発展に於いて、交通、環境、人口減少などといった町の抱える課題を総合的に考慮し、かつ、町民の意見を反映させることで、共感と協力を得ながら持続可能な社会の形成と地域の発展を推進していくためのもので、10年間という長期的なビジョンと目標を立て、有効な施策を計画・実施するための指針となります。こういう説明でございました。

その財政措置事業費として、2年債務負担契約によりまして、令和4年度は策定支援業務委託料として638万円、令和5年度同じく委託料として847万円。

政策等の効果として、10年間という長期ビジョン、目標を立てるため、地域の成長と発展を持続可能な形で推進していくことが出来る。2つ目に、計画策定の過程において、

町民の意見や要望を取り入れることから、地域コミュニティの意見が反映されることが期待できる。3つ目、総合計画を実施していくためには、適切な予算の確保や計画の適正な実行が必要となることから、情勢の変化に対応するための柔軟性が必要。とあるのですが、これらについて具体的にお聞きしたい。

そして、総合計画の事業検証はどのようにあげられてあるか、PDCAサイクル活用の成果はどこに、結果はどこに表現されているか、をお聞きしたいと思います。

町長にお尋ねします。よろしくをお願いします。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの9番議席、伊藤好博議員の木曾岬町第6次総合計画策定についての御質問に対し御答弁を申し上げます。

伊藤議員御指摘のとおり総合計画を策定するにあたりましては、前計画の事業検証を行うことは非常に重要な事項でございます。今回の第6次総合計画策定業務におきましても、第5次総合計画後期基本計画に掲載されている6つの基本方針と、それに連なる31の施策について、担当課に対して進捗状況の確認を行うと共に、計画に掲げられている成果指標の達成度調査を行いました。

現在、この調査結果をまとめておりますので、今後、策定業務を進めて行く上で今回の調査で洗い出された課題をふまえ、取り組む事業の取捨選択を行いつつ計画に反映させていくこととなります。

また、総合計画は、地域の発展を長期的に計画するものであることから、町民の皆さんのニーズや希望を計画に反映させる必要がございます。そのために、今回の策定業務では、18歳以上の町民の皆さん1,000人と、中学生154人に対してアンケート調査を実施すると共に、7月に開催されました区長会において29人の区長の皆様に御参加いただいて、まちづくりゲームを使用したワークショップを開催いたしまして、幅広く町民の皆様方の御意見をお聞きいたしているところでございます。

議会の皆様方には、先日の全員協議会でアンケート結果を要約したものをお示したところでございますが、今後、開催される策定会議におきまして、これら町民の皆様からの御意見と、前計画の事業検証の結果を基に、社会の変化に対応するための新たな生活様式や人口減少・環境問題などの新たな課題への対応についても取り入れながら、地域のニーズが反映された総合計画となるように素案の審議を進めて行くことといたしております。

なお、今後、策定作業を進めていくなかで、第5次総合計画の達成度調査の結果等についての報告書がまとまり次第、議会に対してお示ししたいと考えておりますし、12月頃には、素案の中間報告を行うことを予定いたしておりますので、よろしくお願ひいたしま

す。

また、策定いたしました総合計画の諸施策を確実に実施していくためには、事業検証を的確に行っていく必要があると考えていますことから、具体的に実施する事業の内容や財源を明確にいたしまして、向こう3年間の実施計画を毎年見直すことや、毎年度、課ごとの業務達成目標の確認、主要事業の進捗管理を行っていくことといたしております。

伊藤議員からは、これまで数回にわたって事業検証についての御質問をいただいておりますので、特にしっかりと取り組み進めていきたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上のことを申し上げまして、伊藤好博議員の木曾岬町第6次総合計画策定についての御質問に対する答弁とさせていただきます。

よろしく御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） ありがとうございます。

私何度も事業検証として質問させていただくのですが、質問の最後にも申しましたが、その検証結果はどこに表れているのかが、本当に聞きたいところであります。

先ほども質問させていただきましたが、今の政策等の効果の中に3問政策等の方針があるのですが、それをどう検証されたのか。5次で実行した結果、チェックをどの程度にされているのか。そして、今度の6次にそれをどう利用してどう広げていくのか。

この大事な10年間、木曾岬町の未来これからの木曾岬町を考える重大な計画だと思います。これが一番もとになる事業であります。私、最初にも質問しています策定の支援業務の委託料として4年度に638万円、5年度には847万円。1,500万円近く委託するわけです。

しっかりと検証をして中身がわかっておれば、これで印刷してくださいよと。それくらいの検証がされておるのか。私はそこが本当に聞きたいです。住民の声を取り入れるため住民の声をアンケートでもらった、この道路を整備してください、この公園を整備してください、それは声としてはいいです。それをこれから先の10年の町の生きざまというのか、これからの町の発展のために、公園を整備するだけではなく、どういう位置付けの公園にしていくのか。道路一つでもそうです。木曾岬町の交通機関、経済の発展にも運用していける計画、それがこの総合計画だと思うのです。

住民の声を聞いたので公園整備する。そうではない。ただ道路整備するのではない。道路なら道路は産業のこういう干拓、国道、県道との結び、それで木曾岬町の10年先を見越した計画が6次の計画になると思うのです。

そのためにも本当に事業検証をしっかりしていただいて、私はもう3回ぐらい言いまし

た。事業検証で町長からスキルアップしてP D C Aサイクルでしっかりとやっています、という返答もいただいております。

それはよくわかる。けれども、この6次の総合計画は、それをそのまま反省して実行ではない。10年先の木曾岬は何を必要としているというのは、町長、あなたが考えてくれる木曾岬の未来です。

町民の方に未来を聞いたわけではないでしょう。何をして欲しいですかとアンケートしたのでしょ。どんな木曾岬にしたいですかということだけでしょう。

総合計画はその内容一つずつを計画として落とすのだから、しっかりと検証して欲しいと思います。この政策の効果、本当に一つずつに答弁をいただきたいと思います。

長いことしゃべりましたけども、これは本当は執行部、町と議会がしっかりと10年先の木曾岬を見据えた総合計画に仕上げていかなければならない。町も議員も、それをしっかりと議論させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、質問の趣旨が明確ではないので、何についての答弁を今欲しいのかということ伝えてください。

○9番（伊藤好博議員） 3つの政策の効果として挙げられておる10年間の長期ビジョンの目標を立てるため、地域の成長と発展を持続可能な形で促進する。持続可能な形というのは、どのように10年間の長期ビジョンを組んでいくのか。

それと、2つ目の計画策定の過程において、町民の意見や要望を取り入れることから、地域コミュニティの意見が反映されることが期待できる。先ほども聞いたのですが、アンケートなどで町民の意見・要望を聞いたのですが、それを6次にどのように反映させていくのか。

3つ目に書いてある総合計画を実施していくためには適切な予算の確保と、計画の適正な実行が必要となることから、情勢の変化に対応するため柔軟性が必要。これ何で柔軟性が必要かな。急激に変わる災害などが起きれば別ですが、計画を立てていく中の柔軟性というのは何か、それを説明していただきたい。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 伊藤好博議員の再質問で、基本的には総合計画とは一つの方向性或いは理念、そういった大枠をまず掲げるわけです。

ですから先ほども言いましたけども、6つの基本方針、31の施策がある。その一つ一つの個別の施策についての評価は当然できますけども、理念方向性を評価するというのは非常に難しい解釈になると思うのです。

いずれにしても本答弁でも申しましたように、今、それぞれの検証結果を取りまとめしておるところですから、それがまとめ次第、議会の皆さん方にも報告させていただきますので、そこでいろいろな御意見をいただければなと思っております。

基本的には、各個別の施策についての評価をということになってきます。ここで今申し上げておるのは、大本となるところですので、そこをどう評価するかというのは難しいところがあると思います。

ですから、具体的な施策についての評価をしっかりと見ていきたいと、私としては考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 言われることはごもっともと思うのですが、事業検証、私が言いたいのはそこです。5次の実行は終わった、それはいいです。チェックしました。今、そこまで報告しました。これからアクションを起こしていきます。チェックした結果をこういうふうにやっていきます。その言葉は分かる。けれども、これからそれを各課の事業に落とし込んでいくのですから、しっかりとしたアクションを起こさないと、結局毎回あまり変わらず成長はしていかないのではないかと。していかないというのは失礼かもしれないが、しっかりとしたアクションを起こしていくという意気込みを、次の6次の計画にしっかりと落として欲しい。次へ移るのだから、その意気込みを私は聞きたいのです。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） ありがとうございます。

第5次総合計画の検証、各施策の事業検証について、それをどう次の第6次にしっかりと反映していくかですが、基本的には第5次の10年間振り返って、町民の皆様方や議会の皆様方の御理解と御協力をいただきながら、大筋としては着実に前進させていただくことができたと思っております。

それは、ハード面でもソフト面でも医療や福祉や教育、様々な分野において、一定の成果といいますか大きく前進したと思っております。その中で十分でなかった、或いは目標までは到達してなかった。それぞれの価値観や評価の仕方は、それぞれ個人に差があるのでそういった部分も多々出てくると思います。

そういったことも含めてしっかりと検証して、次の10年にどう向かっていくか、それを今作業しておるところですから、お示しをした段階でまずは検証した結果を、きちんと皆さん方に説明させていただいてということになると思います。

議員おっしゃるような議論は策定委員会の中でも、当然出てくると思います。そこで、次に向けて次代の木曾岬をどんな町に、どんなことが必要とされるのか、そういった方向性をどういう表現で盛り込んでいくか、ということになると思います。第5次も第6次もそうですけど、常に10年先を見据えて次の世代にしっかりと繋いでいく責任がありますので、その時点、その時々、当然議会の皆様方とも真剣な議論をしながら、しっかりと

固めていきたいなと思わせていただいております。

今の段階では、それぞれの施策について具体的なことは申し上げる段階にはないので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） ありがとうございます。

私の前に質問していただいた鎌田さんもそうですが、AIをどうやってこれから活用していくというのは本当に大事なことだと思います。

6次にどこまで落とせるのか。もう小学校も中学校も町も議会もそうだと思うのです。人工知能的なものの活用次第で、すごく変わってくると思うのです。それをうまく利用する方法、一つでみんなの意見が聞ける感じだと私は受けとめておりますが、そのような感じで議員もみんな心配しておると思いますので、6次の総合計画をしっかりとお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（三輪一雅議員） 以上をもちまして、通告をいただいております一般質問は全て終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。休憩は自席でお願いいたします。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○議長（三輪一雅議員） 休憩を解き、本会議に戻します。

○住民課長（伊藤正典課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 住民課、伊藤課長。

○住民課長（伊藤正典課長） 令和5年9月5日に開催いたしました教育民生常任委員会で審議いただきました、議案第37号、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定の所管部分におきまして、伊藤好博議員から質問のありましたペット火葬に関する答弁の一部で、東員町の火葬料金を8,000円ということで答弁をさせていただきましたが、正確には現在の料金は2万円ということでありましたので、訂正をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

日程第 2 議案第33号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)
について

日程第 3 議案第34号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）について

- 日程第 4 議案第 35号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第 36号 木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 37号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 38号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 39号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 40号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 議案第 41号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 議案第 42号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 議案第 43号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 議案第 44号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について
- 日程第 14 議案第 45号 財産の取得について

○議長（三輪一雅議員） それでは、これより議事に入ります。

日程第2、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）についてから日程第14、議案第45号、財産の取得についてまでの13議案を一括上程し、これを議題といたします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（三輪一雅議員） ただいま議題としました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し、御審議をお願いしまして、各常任委員会から審査報告書が提出されております。よって、それぞれの委員長の報告を求めます。

はじめに、加藤真人委員長より教育民生常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いいたします。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人委員長。

○5番（加藤真人議員） 教育民生常任委員会の御報告をいたします。

去る9月5日火曜日午前9時から委員6名が出席し、加藤町長をはじめ教育民生常任委員会所管の執行部に出席を求め、委員会を開催いたしました。

令和5年第3回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議件名を割愛いたしますが、議案第33号の所管部分並びに議案第34号から議案第35号までの補正予算案3件、議案第36号の条例の一部改正案1件、議案第37号の所管部分並びに議案第39号から議案第41号までの決算認定案4件の合わせて議案8件であります。

付託されました8件の議案について、加藤町長から議案の概要説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案を一件ごとに、執行部から詳細な内容の説明を求め、議案質疑を行い、全議案審査の後に、討論・採決も一件ごとに行うこととし、付託議案の審査を進めました。

その審査内容や結果について御報告させていただきます。

なお、付託議案の内容については、既にお聞きいただいておりますので、割愛させていただきます。

まず、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑では、歳出のこども園費で、480万円の改修費について、9月補正になったのは適正かとの質疑に対して、今年度に入ってから園からフェンスに子どもが登り、危ないという報告があり、財源として県の補助金の採択を受けることが出来たので、今年度中に事業を完了する計画をしたものですとの答弁でした。

次に、議案第34号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題として、審査を行いました。

主な質疑では、歳出の保険給付費等交付金償還金で、町が行った保険給付費の実績に応じて、毎月県から交付されるものと理解していますが、前年度の償還金がこんなに出ることになった理由はなぜかとの質疑に対して、前年度の保険給付費が確定したことに伴い、返還が生じたものであります。交付金は、おおよそ四半期ごとに要求し、最終精算は翌年度となります。毎月と言ったものではありませんとの答弁でした。

次に、議案第35号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第36号、木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定を議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑では、歳出の学校給食運営費で、15節の原材料費、不用額として234万2,773円が生じている。不用額が生じた経緯はとの質疑に対して、主な不用の理由として、

給食用の材料費において、物価調整分を見込んでいた分の不用と食材の無償提供、それに伴う材料費の不用によるものととの答弁でした。

次に、議案第39号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第40号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題として、審査を行いました。

主な質疑では、不納欠損、1人分と聞いたが、理由は何かとの質疑に対して、不納欠損の対象者は、令和2年5月に転入をされて、同じ年の10月に生活保護の受給が開始された。そこから引き続き生活保護ということで2年が経過し、4年度の不納欠損ということで処理をしたものととの答弁でした。

次に、議案第41号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。特に討論はありませんでした。

以上、個別に審査し、質疑をいただけてきましたが、最後に、これまで議題としてきましたすべての議案について、再度御質疑をさせていただきました。

議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定の所管部分に関し、主な質疑では、福祉タクシーについて利用が少ないのではないかと質疑に対して、利用率に関しては、十数%。近隣の市町と比較しても、著しく利用が少ないというようなことはないと考えています。申請された方の中にも、自分で運転される方が多くあって、念のために申請したと思える方が半分ぐらい。自分が急に運転できない時に使えればと思い取っていただいている方もおられると考えています。昨年度から始まった事業で、令和4年度の当初予算の時には見込みが立てられなかったため、今年度はその反省を踏まえて予算を計上させていただいておりますとの答弁でした。

続いて、議案第39号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関し、主な質疑では、不納欠損、収入未済額の金額がいつも国保の場合多いが、令和4年度にどういう収納の方法をとったか、何回やったか。収納方法をどう検証されたか。その報告をお願いしたいとの質疑に対して、国保の収納率向上に向けた取り組みについては、督促状の発送、催告書の発送は基本的にしており、その他、電話による催告もしています。以前からの取り組みとして、国保連合会と連携して、外部からの催告もしています。さまざまな収納対策の取り組みの中で一番成果が上がっているのは、未納の方に対しては保険証を送らず、役場に来庁していただくよう通知し、来庁時に納付相談をしております。過年度の未納がその時点で解消しなかった場合、1か月の短期証を交付し、毎月来ていただくこととしております。外国人の未納者が増えており、各種通知を出しても、理解していただけない方がいます。こういう方には、英語での文書を発送しておりますとの答弁でした。

次に、各議案の質疑を終え、一件ごとに討論を進めましたが、特に討論はありませんで

した。

以上、本委員会に付託されました、議案第33号の所管部分並びに議案第34号から議案第35号までの補正予算案、議案第36号の条例の一部改正案、議案第37号の所管部分並びに議案第39号から議案第41号までの決算認定案の議案8件を、慎重に審査いたしましたところ、本委員会は、全議案を妥当と認め、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおり、御報告させていただきます。

令和5年9月12日、教育民生常任委員会委員長、加藤真人。

○議長（三輪一雅議員） ありがとうございます。

教育民生常任委員会の皆様には、当日長時間にわたり慎重なる御審査をいただき、御苦勞さまでございました。

続いて、鎌田鷹介委員長より、総務建設常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いいたします。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長、3番。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介委員長。

○3番（鎌田鷹介議員） 総務建設常任委員会の報告をいたします。

去る9月7日木曜日午前9時から委員6名が出席し、加藤町長をはじめ、総務建設常任委員会所管の執行部に出席を求め、委員会を開催いたしました。

令和5年第3回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議案名は割愛いたしますが、議案第33号の所管部分の補正予算案、議案第37号の所管部分、議案第38号及び議案第42号から議案第44号までの決算認定案5件、議案第45号の財産取得案1件、合わせて議案7件であります。

付託されました執行部提案の7件の議案について、加藤町長から議案の概要説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案を一件ごとに、執行部から詳細な内容の説明を求め、議案質疑を行い、全議案審査の後に、討論・採決も一件ごとに行うこととして、付託議案の審査を進めました。

その審査内容や結果について、御報告をさせていただきます。

なお、付託議案の内容については、既にお聞き取りいただいておりますので、割愛させていただきます。

まず、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑といたしまして、歳出の水防費で、加路戸の水防倉庫の塗装工事の関係で、負担金となっているのは自治会が施工されるからということであるが、水防倉庫は自治会のものであるのかの質疑に対して、水防倉庫は、町が所有するものですが、その水防倉庫の二階は加路戸地区が集会所として活用していただいております、今回地区から集会所全

体の塗装工事をしたいという要望があり、水防倉庫の1階部分は、町の持ち物なので、町の方で応分の負担をする必要があるという意味で町が負担金を出すということですのでの答弁でした。

次に、議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑といたしましては、歳出の区長会関係経費で、令和4年度はコロナ禍ということで、開催頻度を減らしたということでしたが、現状これで成り立っているということであれば、今後も2回の開催という形でやっていくのか教えてくださいとの質疑に対して、令和4年度は2回の開催ということでしたが、今年度は通常通り開催をしており、基本的には1月、5月、7月、10月という形で今後も続けていく予定でいますとの答弁でした。

次に、議案第38号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第42号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。

主な質疑として、歳出の一般管理費で、公営企業会計化するというところで、進めてもらっているが、公共下水道会計の方も合わせてやるということで、今の進捗状況を教えてくださいとの質疑に対して、公営企業法の適用化に向けての進捗状況ですが、令和4年度と5年度の2か年にかけて、下水道事業団やシステム構築に関しては、行政の方に委託して進めています。また、固定資産の整理も、大方終わってきており、今は法的化に向けて12月の議会に法的化に関わっているいろいろと条例改正をしなくちゃいけないというところで今そちらの方の協議を進めているところですのでの答弁でした。

次に、議案第43号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。

主な質疑として、歳出の施設管理費で、東部地区クリーンセンターの脱水機の更新工事の関係で、今回かなり大きい減額補正になったわけだが、最終的にはどういう状況になっているのかをお聞きしたいとの質疑に対して、脱水機の更新工事については、昨年度と今年度の2か年にわたって発注しており、1億5,000万円ほどの発注を行っています。昨年度完成した部分の支払は済ませています。今年度に繰り越した部分も多分にあり、実際コロナの関係で、材料などが予定どおり入らず、今年度いっぱいまでか、この先どうなるかの協議を行っています。正直順調に進んでいるとはなかなか言いがたいところがある状況ですのでの答弁でした。

次に、議案第44号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定を議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第45号、財産の取得を議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

各議案の質疑を終え、一件ごとに討論・採決を実施致しましたが、それぞれの議案における討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました、議案第33号の所管部分、議案第37号の所管部分並びに議案第38号及び議案第42号から議案第45号の議案7件は、慎重に審査いたしましたところ、本委員会は、全議案を妥当と認め、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおり、御報告させていただきます。

令和5年9月12日、総務建設常任委員会委員長、鎌田鷹介。

○議長（三輪一雅議員） ありがとうございます。

総務建設常任委員会の皆さんには、当日、長時間にわたり、慎重なる御審査をいただき、ご苦労さまでございました。

これより各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対して御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

日程第15 報告第4号 令和4年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、日程第15、報告第4号、令和4年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを上程し、議題といたします。

ただいま議題としました報告案件につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明をお聞きいただき、御精読のことと存じます。よって、これより報告案件の質疑に入ります。

それでは、報告第4号、令和4年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御質疑があります方は御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） 御質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

以上で地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に基づく議会への報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午前11時20分散会

○議長（三輪一雅議員） 議員の皆様方には慎重な御審議ありがとうございました。

また、加藤町長をはじめ執行部の皆様方には、たいへんご苦労さまでございました。

なお、最終日は9月14日午前9時より再開されますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。

本日は御苦労さまでございました。